

AOI

Group
法律・税務・
会計編

上海便り 2006年9月号

【情報提供】 【編集 / 提供】

(株) 葵ビジネスコンサルタンツ

東京本部: 横田税務会計事務所

〒143-0022 東京都大田区東馬込 1-12-12

TEL: 03-3775-1220 FAX: 03-3775-1156

URL: <http://www.aoibc.com> E-mail: aoi@aoibc.com

第4章 負 債

第34条 負債とは、貨幣による測定が可能であり、資産または役務で返済すべき企業が負担する債務をいう。

第35条 負債は流動負債と固定負債に分類される。

第36条 流動負債とは1年以内または1年を超える正常営業循環期間内に返済すべき債務をいい、短期借入金、支払手形、買掛金、前受金、未払給料、未払税金、未払配当、その他未払金、未払費用等がこれに属する。

流動負債は実際に発生した金額で計上しなければならない。すでに発生した負債で金額を見積もって計上しなければならない場合には、合理的にこれを見積り、実際に金額が確定した後にこれを修正しなければならない。

第37条 流動負債の帳簿残高は財務諸表で区分表示しなければならない。固定負債とは返済期限が1年超または1年を超える正常営業循環期間を超える債務をいい、長期借入金、社債、長期未払金等がこれに属する。長期借入金は金融機関からの借入金およびその他の部門からの借入金を含む。長期借入金はその性質別に実際に発生した金額で記入する。

債券を発行する場合、債券の額面額で計上しなければならない。債券が割増または割引付きで発行される場合は、実際の受取金額と額面額との差額について区分計算を行い、償還期限までに期間毎に各期間の支払利息から控除するか、または各期間の支払利息に加算しなければならない。

長期未払金は輸入設備未払金、ファイナンス・リースによる固定資産の未払金等を含む。長期未払金はその実際発生額により計上しなければならない。

財務諸表において固定負債は長期借入金、社債、長期未払金に区分して表示しなければならない。

1年以内に期限が到来し返済する固定負債は、流動負債の区分に独立した項目を設けて表示しなければならない。

第5章 所有者持分

- 第38条 所有者持分とは、企業投資者の企業の純資産に対する所有権であり、企業投資者による企業への払込資本、および形成された資本剰余金、利益剰余金および未処分利益等がこれに属する。
- 第39条 払込資本とは、投資者が企業の経営活動に実際に出資した各種の財産をいう。払込資本は実際に出資した金額で計上しなければならない。株式制企業で株券を発行した場合は、株券の額面額を払込資本として計上しなければならない。
国家が企業に与えた専用支出金は別段の定めのあるものを除いて、国家投資として記入しなければならない。
- 第40条 資本剰余金は、払込剰余金、法定財産再評価益、受贈資産評価額等がこれに属する。
- 第41条 利益剰余金とは、国家の関連規定に基づいて利益から積立てられた剰余金をいう。利益剰余金は実際に積立てられた金額に基づいて計上しなければならない。
- 第42条 未処分利益は次年度以降に処分するために繰越される利益または処分予定の利益である。
- 第43条 払込資本、資本剰余金、利益剰余金および未処分利益の各項目は財務諸表で区分表示しなければならない。未填補欠損がある場合には所有者持分の控除項目として表示しなければならない。

第6章 収 益

- 第44条 収益とは、企業が商品の販売または役務の提供等の営業活動において実現した営業収益であり、基本業務収益およびその他の業務収益がこれに属する。
- 第45条 企業は営業収益の実現を合理的に認識するとともに、実現した収益を適時に計上しなければならない。
企業は商品の出荷、役務の提供、代金の受領、または代金請求権を示す証拠を入手した時点で営業収益を認識しなければならない。
長期工事契約(役務を含む)は一般的には工事進行基準または工事完成基準に基づいて合理的に営業収益を認識しなければならない。

第46条 売上戻り、売上値引および売上割引については、営業収益の控除項目として計上しなければならない。

第7章 費用

第47条 費用とは企業の経営過程において発生した各種の支出をいう。

第48条 製品の生産および役務の提供のために発生した直接労務費、直接材料費、商品購入代価およびその他の直接費用は、売上原価に計上する。製品の生産および役務の提供のために発生した各種の間接費用は、一定の基準により、売上原価に配賦して計上しなければならない。

第49条 企業の管理部門が経営活動を組織し管理するために発生した管理費用、財務費用ならびに販売および役務の提供のために発生した仕入諸掛、販売費用は、期間費用として当期損益に直接計上しなければならない。

第50条 当期に支払った、当期およびそれ以降の各期で負担すべき費用は、一定の基準により当期およびそれ以降の各期に配分して計上しなければならない。当期に支払われていないが、当期に負担すべき費用は当期に見積り計上しなければならない。

第51条 原価計算は一般的に月次で行わなければならない。企業は事業の特徴、経営組織形態および原価管理についての要求に基づき、自ら原価計算制度を定めることができる。ただし一度採用した方法はみだりにこれを変更してはならない。

第52条 企業は実際に発生した金額により、費用および原価を計算しなければならない。標準原価計算法または予定原価計算法を採用する場合には、原価差異を合理的に計算し、月末に財務諸表を作成する際に実際原価に修正しなければならない。

第53条 企業は、販売した商品および提供した役務の原価を正確かつ適時に営業費用として計上し、期間費用と併せて当期損益を算定しなければならない。

第8章 利益

第54条 利益とは、企業の一定期間における経営成績であり、営業利益、投資純利益および営業外収支の正味額がこれに属する。
営業利益は、営業収益から売上原価、期間費用、および各種の流通税、付加税

金・費用を差引いた後の残額である。

投資純利益は、企業の外部への投資収益から投資損失を差引いた後の残額である。

営業外収支の正味額とは、企業経営に直接関係のない各種の営業外収入から営業外支出を差引いた後の残額をいう。

第55条 企業に欠損が発生した場合には、所定の手続の順序に基づいて填補しなければならない。

第56条 利益の内訳および利益の処分に関する各項目は財務諸表に区分表示しなければならない。利益処分案が最終決定されていない場合には、処分案を財務諸表の注記で説明しなければならない。

第9章 財務報告書

第57条 財務報告書とは、企業の財政状態および経営成績を表わす書面資料であり、貸借対照表、損益計算書、財政状態変動表又はキャッシュ・フロー計算書、附表および財務諸表の注記ならびに財務状況説明書からなる。

第58条 貸借対照表とは、ある特定時点における企業の財政状態を表す財務諸表である。

第58条 貸借対照表の項目は、資産・負債および所有者持分の項目別に区分表示しなければならない。

第59条 損益計算書とは、一定期間における企業の経営成績および利益処分の状況を表す財務諸表である。

損益計算書の項目は、利益の内訳および利益処分の項目別に区分表示しなければならない。利益処分の各項目については、別に利益処分計算書を作成することもできる。

第60条 財政状態変動表とは、一定の会計期間内における運転資金の源泉と運用およびその増減変化の状況を総合的に表示する財務諸表であり、財政状態変動表の項目は運転資金の源泉および運転資金の運用に区分される。

運転資金の源泉と運転資金の運用との差額は、運転資金の正味増加または正味減少額となる。運転資金の源泉は利益源泉とその他の源泉とに区分するとともに、項目別に表示する。

運転資金の運用は利益処分とその他の用途に区分されるとともに項目別に表示する。

企業はキャッシュ・フロー計算書を作成して財政状態の変動状況を表すこともでき

る。キャッシュ・フロー計算書とは一定の会計期間における当座資産の収支状況を反映する財務諸表である。

第61条 財務諸表は必要に応じ、前期と比較する方法を採用して作成することができる。前期当期比較方法により財務諸表を作成するにあたり、その分類項目と内容が前期と一致しない場合には、前期の関連するデータを当期の項目と内容に一致させるように修正しなければならない。

第62条 財務諸表は、記入が完全かつ照合により正確と認められた帳簿記録およびその他関連資料に基づいて作成したものであり、数値の真実性、計算の正確性、内容の完備性、および提出の適時性が要求される。

第63条 企業の対外投資が被投資企業の所有者持分の50%超を占め、または実質的に被投資企業の支配権を持つ場合には、連結財務諸表を作成しなければならない。特殊業種の企業は、連結が不相当である場合に連結しないこともできるが、その財務諸表を添付しなければならない。

第64条 財務諸表の注記は、財務諸表の内容の理解に資するための財務諸表関連項目についての説明であり、その内容には主として次のものを含む。
採用された主な会計方針、会計方針の変更の旨、変更の理由並びに財政状態および経営成績に対する影響、非経常的項目についての説明、財務諸表の重要項目についての明細、その他の財務諸表の理解と分析に役立つ説明を必要とする事項

第10章 附 則

第65条 本準則の解釈は財政部がその責任を負う。

第66条 本準則は1993年7月1日より実施する。